

令和2年第4回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊 藤 辰 矢
副 管 理 者	榑 原 純 夫
副 管 理 者	紉 山 芳 輝
副 管 理 者	山 田 朝 夫
半 田 市 副 市 長	堀 寄 敬 雄
武 豊 町 副 町 長	永 田 尚 子
会 計 管 理 者	柴 垣 光 弘
場 長	齋 田 充
主 任	石 川 収
半 田 市 市 民 経 済 部 長	滝 本 均
武 豊 町 生 活 経 済 部 長	竹 内 誠 一
常 滑 市 環 境 経 済 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	浜 島 靖
半 田 市 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	加 藤 明 弘
武 豊 町 生 活 経 済 部 次 長 兼 環 境 課 長	篠 崎 良 一
常 滑 市 生 活 環 境 課 長 補 佐	赤 井 成 寿

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

からの改正について規定し、附則において、各条文の施行期日を規定いたしております。次に、1枚はねていただき、3ページ資料1をご覧ください。下線部分を改正するものでございまして、上段が第1条により改定する令和2年度の改正に関する新旧対照表でございまして、下段が、第2条により改定する令和3年度からの改正に関する新旧対照表でございまして、以上、議案第5号 中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案を可とするに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることになしたいと思っております。閉会にあたりまして、管理者から、挨拶の申し出がございまして、これを許します。管理者、常滑市長。

管理者（伊藤辰矢） 議長のお許しをいただき、謹んで閉会のご挨拶を申し上げます。ただいまは、ご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議いただき、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。当組合の運営につきましては、今後とも副管理者の半田市長、武豊町長とも十分協議をしながら、努めてまいり所存でございます。また、施設の改修整備工事につきましては、地元の皆さま、武豊町の関係課の皆さまのご協力も得ながら、しっかりと対応してまいりたいと存じます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大している中で、インフルエンザも流行する季節でもありま

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 11 月 30 日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 山 田 清 一

議 員 森 田 義 弘